

第1日

平成29年12月5日（火）

午前10時零分開会

○議長（中島秀樹君） 開会に先立ちまして、平成29年7月九州北部豪雨によりお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。全員御起立願います。黙祷。
（黙祷）

○議長（中島秀樹君） お直りください。御着席願います。

これより、平成29年第5回朝倉市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。
会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りしました結果、本日から12月19日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの15日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

10番浅尾静二議員

11番柴山恭子議員

を指名いたします。

次に、議案等の上程を行います。

本日、市長から、報告4件、議案12件の送付を受けたほか、建設経済常任委員会から意見書案1件が提出され、請願書1件を受理いたしました。

これらを一括上程し、まず、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田俊介君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成29年第5回朝倉市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、お繰り合わせ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げて、提案理由の説明をさせていただきます。

平成29年7月九州北部豪雨から、5カ月が経過いたしました。災害は、多くの尊い命と市民の財産を奪いました。被害を受けた道路や河川、農林地については、他自治体等の力をかりながら、市のあらゆる資源を傾注し、全力で復旧・復興に取り組んでいるところであります。復興への道のりは決して平坦ではありませんが、市民の皆様とともに、英知を

結集し、朝倉市の復興を目指さなければなりません。

市では、被災された皆様が一日も早くもとの生活に戻り、そして市民の皆様が安心して暮らせる朝倉市を取り戻すため、災害10年後を見据えた朝倉市復興計画を策定しています。計画策定に当たり、その基本方針となる朝倉市復興計画基本方針をこのほど決めました。被災地域で開催している地区別復旧・復興推進協議会で、被災された方々の貴重な御意見をいただきながら、この基本方針に基づき、朝倉市復興計画の策定を進めているところがあります。被災された方々に寄り添いながら、一日も早い復興を目指し、ふるさと朝倉を取り戻すために、全力で取り組んでいく覚悟であります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本定例会には、報告について4件、専決処分について1件、補正予算について3件、条例の一部改正及び制定について5件、指定管理者の指定についての議決内容の一部変更について1件、指定管理者の指定について2件、合計16件の議案等を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、報告第18号から報告第21号までについて説明申し上げます。

報告第18号及び報告第19号の専決処分の報告につきましては、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告申し上げます。

報告第20号及び報告第21号の専決処分の報告につきましては、交通事故による損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告申し上げます。

次に、第85号議案平成29年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分につきましては、平成29年10月22日投開票の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査が施行されることに伴い、これに要する経費について予算の補正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、補正予算3件について説明申し上げます。

第86号議案平成29年度朝倉市一般会計補正予算（第5号）につきましては、平成29年7月九州北部豪雨による災害復旧及び関連経費、ふるさと納税寄附金事業に係る経費、人件費等について補正するものでありまして、補正の額は、歳入歳出それぞれ119億1,221万円を追加し、予算総額を538億1,183万3,000円といたしました。

それでは、歳出の主な内容について説明いたします。

人件費につきましては、職員の人事異動等による減額に、災害復旧に伴う時間外手当等や人事院勧告に伴う職員の給与等の改定及び退職手当組合への特別負担金等の増額を合わせて2億4,116万1,000円を計上いたしました。

人件費以外の歳出につきましては、総務費では、ふるさと納税寄附金の増額に伴う基金

積立金や返礼経費、災害対応として他自治体からの派遣職員に係る経費、災害ボランティアに係る経費、被災したコミュニティへの見舞金等に7億7,007万4,000円を計上いたしました。

民生費では、被災者支援のために設置する地域支え合いセンターに係る経費や介護保険特別会計への繰出金等として1,868万6,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、被災した農林業者等に対し、経営継続支援として施設、機械等の再取得、修繕費に対する補助金や、被災した林業施設整備等に対する補助金等に7億750万円を計上いたしました。

商工費では、被災した商工業者支援のためのプレミアム商品券発行事業補助金に4,500万円を計上いたしました。

土木費では、災害公営住宅建設事業や地域防災がけ崩れ対策事業費等に2億125万2,000円を計上いたしました。

消防費では、行方不明者捜索等に対する消防団員への費用弁償や防火水槽設置事業に1,800万円を計上いたしました。

教育費では、被災した幼稚園の災害復旧工事費に対する補助金や寄附金による被災した杷木地域小中学校の備品購入費に1,314万3,000円を計上いたしました。

災害復旧費では、農地、農業施設、林道や道路、河川、その他施設等に係る復旧経費として、98億9,739万4,000円を計上いたしました。

次に、歳入の内容につきましては、歳出に伴う主な財源としましては、国庫支出金12億915万2,000円、県支出金56億9,625万3,000円、特別交付税15億円、財政調整基金繰入金14億3,771万1,000円、市債13億9,510万円等を計上いたしました。

第87号議案平成29年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う支払い基金、国及び県への返還金並びに平成28年度決算に伴い介護給付費準備基金への積み立てる経費、介護保険法改正に伴うシステム改修経費について補正するものでありまして、歳入歳出それぞれ1億798万2,000円を追加し、予算総額を60億861万円といたしました。

第88号議案平成29年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入及び支出におきまして、災害復旧事業による特別損失について補正をするものでありまして、収益的収入を17万5,000円増額し、収入合計を23億1,432万9,000円とし、収益的支出を1,956万6,000円増額し、支出合計を22億7,260万3,000円といたしました。

また、資本的収入及び支出におきまして、災害復旧関連工事による建設改良費について補正するものでありまして、資本的収入・支出それぞれ340万円増額し、収入合計を16億5,387万8,000円とし、支出合計を21億6,219万8,000円といたしました。

次に、第89号議案朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の給与改定方針に準じて職員の給与改定を行いたいので、この条例を

制定しようとするものであります。

なお、朝倉市議会議員の議員報酬等に関する条例及び朝倉市特別職の職員の給与等に関する条例については、今回改正をしておりません。

第90号議案朝倉市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定につきましては、杷木学童保育所及び久喜宮学童保育所を廃止し、新たに杷木学童保育所を平成30年4月1日から公の施設として設置したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第91号議案朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公営住宅法、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部が改正されたことに伴い規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第92号議案朝倉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定につきましては、一定の期間において、専門的な知識経験が必要とされる業務及び業務量の増加が見込まれる業務等について、必要な人材を任期付職員として採用したいので、この条例を制定しようとするものであります。

第93号議案朝倉市農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、朝倉市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定める必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第94号議案指定管理者の指定についての議決内容の一部変更につきましては、杷木学童保育所及び久喜宮学童保育所を廃止するに当たり、指定管理者の指定の期間を変更する必要が生じたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、第95号議案及び第96号議案の指定管理者の指定につきましては、朝倉市川の駅原鶴条例第16条第1項の規定に基づき、朝倉市川の駅原鶴の指定管理者を朝倉市たかき清流館条例第11条の規定に基づき、朝倉市たかき清流館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の市政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なる御審議を賜り御議決いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(中島秀樹君) 補足説明があれば承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 次に、意見書案について、提案理由の説明を求めます。建設経済常任委員長。

(建設経済常任委員長 鹿毛哲也君登壇)

○建設経済常任委員長(鹿毛哲也君) それでは、意見書案第3号につきまして、委員会

を代表し、提案理由を御説明いたします。

現在、道路整備事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律の規定による交付金事業の補助率等のかさ上げが、平成20年度から平成29年度までの10年間の時限措置で行われています。

平成30年度以降、この規定がなくなることは、補助率の減少により朝倉市の財政負担が増加し、必要な道路整備予算が確保できなくなることで、道路整備の遅滞を招くことになります。

特に、今回の豪雨災害により、朝倉市は多くの市民が被災し、また道路、河川、農林地、公共施設等の社会資本は壊滅的な被害を受け、復旧・復興には莫大な費用が必要であり、財政が逼迫している状況であります。

よって、国におかれては、道路整備予算を安定的に確保され、道路財特法による補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続することを強く要請するものであります。

何とぞ、御賛同賜り御議決いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

(建設経済常任委員長 鹿毛哲也君降壇)

○議長(中島秀樹君) 提案理由の説明は終わりました。

なお、ただいま提案されました議案等の質疑は、11日の本会議にて行います。

次に、請願書について、紹介議員の説明を求めます。12番大庭きみ子議員。

(12番大庭きみ子君登壇)

○12番(大庭きみ子君) 皆様、おはようございます。12番大庭きみ子でございます。

請願第3号少人数学級推進などの定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書について説明をいたします。

昨今、子供たちを取り巻く社会状況が厳しくなっていることは皆様も御存じのところであり、私たちが生まれ育った環境とは大きく変化してきております。

まず、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しております。また、日本語指導を要する子供たちや障害のある子供たちへの対応、いじめ・不登校などの問題もふえてきています。子供の貧困問題も深刻な状況となっております。

こうしたことへの問題解決や、一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めていく教育環境を充実していくためには、教職員の定数改善が必要不可欠であります。

先進国の中でも、日本は1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。毎年同じことと思われるかもしれませんが、10年間の間、国の改善計画が図られていないのであります。

子供たちの教育は、これからの朝倉市や日本を背負っていく重要な人材であり、子供たちは社会の宝であります。今後の人材育成のためにも、ぜひとも充実した教育環境の実現のために、皆様方の御理解をよろしくお願いいたします。

義務教育費国庫負担制度2分の1復元に対しましては、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員もふえています。

子供たちは、全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上守られています。子供たちが平等に教育を受けられ、子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は大事であります。地方自治体の財源を圧迫しないために、議員の皆様方の御理解と御賛同をお願いいたします。

2018年度予算編成において実現しますように、今議会より国会へ意見書の提出をお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

(12番大庭きみ子君降壇)

○議長(中島秀樹君) 紹介議員の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、8日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時23分散会